



## 本会の提言

# BPを軸に 学童期に焦点をあてた少子化対策 その1

桃山学院教育大学教授 本会運営委員 原田 大輔

### 「早朝放課後児童クラブ事業(案)」の提案

本年6月、本会(KKI)は子育て支援について、こども家庭庁担当者とオンライン会議をする機会をいただき、私がプレゼンテーションを担当しました。

主な提案内容としては、放課後児童クラブ事業の一環として親子関係形成支援事業(BP)の実践を位置づけるという考え方です。私たちKKIでは、親子の絆づくりプログラム(BP)を飛躍的に広げるために、子育て中の親子をとりまくさまざまな状況を考えていました。そんな中で、有効な親子関係形成支援事業の実践、放課後児童クラブが抱える小1の壁の解消、抜本的な少子化対策、両親の無理のない共働きの実現、を同時に実現できる抜本的対策案として図に示した「早朝放課後児童クラブ事業(案)」を考えました。少し複雑な図になっていますが、今回から2回に渡って解説し、その内容をみなさんと共有したいと思います。

### BPの現状と課題

BPは実施者および参加者の多くから好評の声を多く聞きます。私が行った調査でも、参加者の満足度は高く、親子の愛着形成、ピアレビューできる仲間づくり、少し先を見すえた育児知識の習得を通して、参加者の育児ストレスが軽減したことが示されました(2022年9月号p2-3)。しかし、課題もあります。それは、BPの参加者数がまだまだ少ないことです。BPの長期効果である、子ども虐待予防、不登校予防、いじめ予防などに影響を与えるためには、健診と同程度のほぼ全数参加が必要になります。この規模の参加者数増加を目指すには、実施する人材と場所を抜本的に拡大する必要があります。

BP発表から現在まで、保健師さんや保育士さんが多くのプログラムを実施していただいています。しかし本来業務のある中で、これ以上の実施数増加は見込めません。また、実施場所の確保の問題があります。例えば、子育て支援センターの場合、BPは本来業務に近いながらも他にもいろいろな事業やイベントをされています。その中で4~5週

連続で数時間同じ場所確保が必要なBPだけを何回も実施することは困難です。このように人材と場所の問題があるため、結局は1つの実施主体で年に数回くらい以上にはなかなか広がらないという現状があります。

### BPと親子関係形成支援事業

BPがかかえるそれらの課題を解決できる施策として、親子関係形成支援事業に期待したいところです。この事業によって、今まで実施されていなかった自治体にもBPが届く可能性が高まっています。しかし、現状の事業の仕組みでは、我々がこれまでの実践で直面してきた「人材不足」と「開催場所の不足」が立ちはだかり、十分な効果があがらないのではないかと危惧しています。

### 放課後児童クラブとの合体

そこで考えたのが、放課後児童クラブ(いわゆる学童保育)との合体です。全国の市町村保健センターは2,422施設ですが、公立小学校は18,669校あります。この「早朝放課後児童クラブ事業(案)」では、放課後児童クラブの空き時間(9時~15時)を親子関係形成支援事業としてBPが利用し、児童クラブ担当者がプログラム実施者となります。各小学校単位で運営される放課後児童クラブでそこにいる支援員がBPを行うことによって実践する人と場所が確保できると考えました。

### 小1の壁と放課後児童クラブの現状

近年、共働き世帯が増えていますが、現在の日本では共働きする仕組みが明らかに未熟です。その象徴の一つが、子どもが小学校入学後に子どもの居場所がなくなってしまう「小1の壁」です。この対策としてあるのが放課後児童クラブ事業ですが、現状十分な状態とはいえにくいようです。

こども家庭庁は、これまで152万人の受け皿整備を目指していたが、1.6万人が待機児童になっているため、人材確保と民間教育事業者などの参画を促進しています(放課後児童対策パッケージ)。これをみると数値上はほぼカバーできている(待

機児童が少ない)ように見えますが、子育て中の母親は不具合を感じています。以下に抜粋します。

- 早すぎる終了時間(17時お迎え、最終18時)
- 遅い開始時間(親の出発より登校時間が遅い)
- 長期休暇中の問題(休業、遅い始業、限定利用の可否)
- 質の問題(少人数の支援員で狭い教室に多児童、子どもの外出可能時間が短時間、トラブル対策や安全対策が不十分、17時以降は動画を見せるだけ、など)
- 学童保護者会の負担過多
- 民間学童の問題(高額、保護者負担が大きい)

これらの意見を聞くと、受け入れ人数もそうですが、質の確保が特に問題のようです。この原因は強力な実施主体がない現状にあると思われます。

### 放課後児童クラブの改革

今回提案した「早朝放課後児童クラブ事業(案)」では、実施主体として幼稚園・保育園・こども園の運営法人の新規参入を促します。それらの事業主体は利用者の安全確保、長時間預かり、質の維持などノウハウが既存しているため、放課後児童クラブ事業の充実につながります。

また、この「早朝放課後児童クラブ事業(案)」によってBPに参加した乳児を育てる母親は小学生とも交流することが想定されます。これにより小学生には将来モデルの提供がなされ、母親には子育て見通しの提供が可能になります。

さらに、不足している児童クラブ事業の放課後

児童支援員として、BPを受けた乳幼児を育てる母親たちの中で希望者を募って雇用します。この場合、自らの乳幼児を連れて同じ空間で働くことを推奨します。これにより、子どもを持つ母親が無理なく働ける場の提供が可能になります。

### 多方面で好循環

私たちKKIとしては、BPを広げることからの発想でしたが、「早朝放課後児童クラブ事業(案)」はBPを含む親子関係形成支援事業を成功させて乳幼児の親世代を応援し、「小1の壁」を解消して共働き世帯を応援し、学童への将来モデルの提供や地域ネットワークづくりの推進が少子化対策にもなる、といった多方面で好循環をもたらし、さまざまな立場がWIN-WINの関係になる案ではないでしょうか。

読者のみなさんはどう思われますか。ちなみに子ども家庭庁の担当者からのコメントは、『「放課後児童クラブ事業」と「親子関係形成支援事業」はそもそもの予算と目的が異なり、担当部署が異なるため一緒に行うことは難しい』との回答でした。加えて『受託費が安すぎて保育園や幼稚園などの運営主体は参入に意欲的でない』のも現状のようです。しかし、『親子関係形成支援事業としてBPをぜひ広めていただきたい』とコメントしてもらったという結果でした。いつの日か、学童と子育て世代が互いに身近に感じられる、少子化対策、共働き推進、親支援が行われることを期待します。

次回、この案によって期待できる効果について説明します。(つづく)

